

# 令和6年度 公共事業事後評価

平成30年度完了

**林道開設事業**

**白馬小谷東山線**

白馬村・小谷村

林務部 信州の木活用課



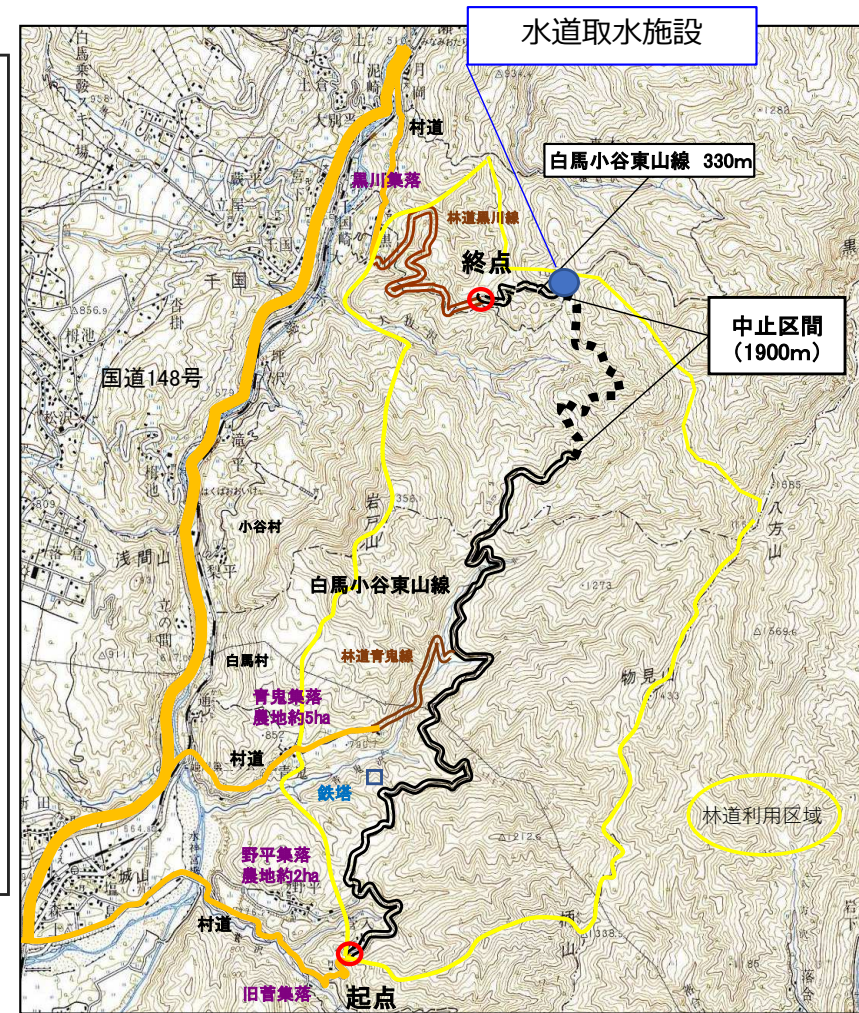
# 事業の概要

## 事業計画時の課題・背景及び事業経緯

- ◆ 東山山麓には路網がなく、住民が森林整備を行う際に山泊を要していた。また、地域内には車道がない集落もあり、国道148号を唯一の生活道路としていた。小谷村東地区の災害時の迂回路及び北アルプスを望む観光道路として、白馬村・小谷村からの要望を受けて昭和48年度に事業着手した。
- ◆ 平成24年の詳細調査の結果、新たに地すべりの形跡を確認し、このまま開設するには相当額の費用がかかることが判明。よって水源林管理に必要な330mは開設することで、地元関係者・関係機関と調整し計画を変更した。平成25年度公共事業再評価監視委員会からも妥当との判断を頂いている。
- ◆ 平成30年度に完成し、森林整備の基盤施設としての利用をはじめ、地域住民が山菜やきのこの収穫に活用、農業用水施設の管理、送電施設の管理など多様な役割を果たしている。

## 事業目的

林道白馬小谷東山線は、利用区域の2369haにおける効率的な林業経営の基盤としての活用目的と併せ、水資源の管理、林産物生産、送電施設の管理など多様な利用を促進し地域振興に繋げることを目的とする。





# 事業の概要

## 【位置図】



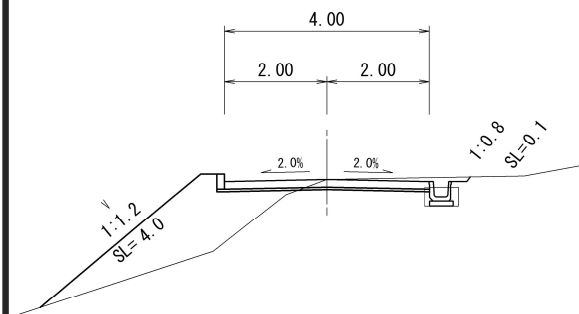
## 【平面図】



## 【全体計画】

延長 : 10,084m  
 幅員 : (幅員) 4.0m  
 事業期間 : 昭和48年度～平成30年度  
 全体事業費 : 20億2,340万円

## 【標準横断図】




## 【事業完了後の林道状況】



P12-3

# 事業概要の変更経緯

## 事業概要の変更経緯

項目	当初計画 (H25再評価時)		完成時実績 (H30完了時)
事業期間	S48～H29年度		S48～H30年度
総事業費	20億4000万円		20億2340万円
費用対効果	B/C = 1.27		B/C = 1.13
事業概要	県営林道開設 延長 9,800m 幅員 4.0m		県営林道開設 延長 10,084m 幅員 4.0m

### 変更理由 (事業期間の延長、総事業費の減)

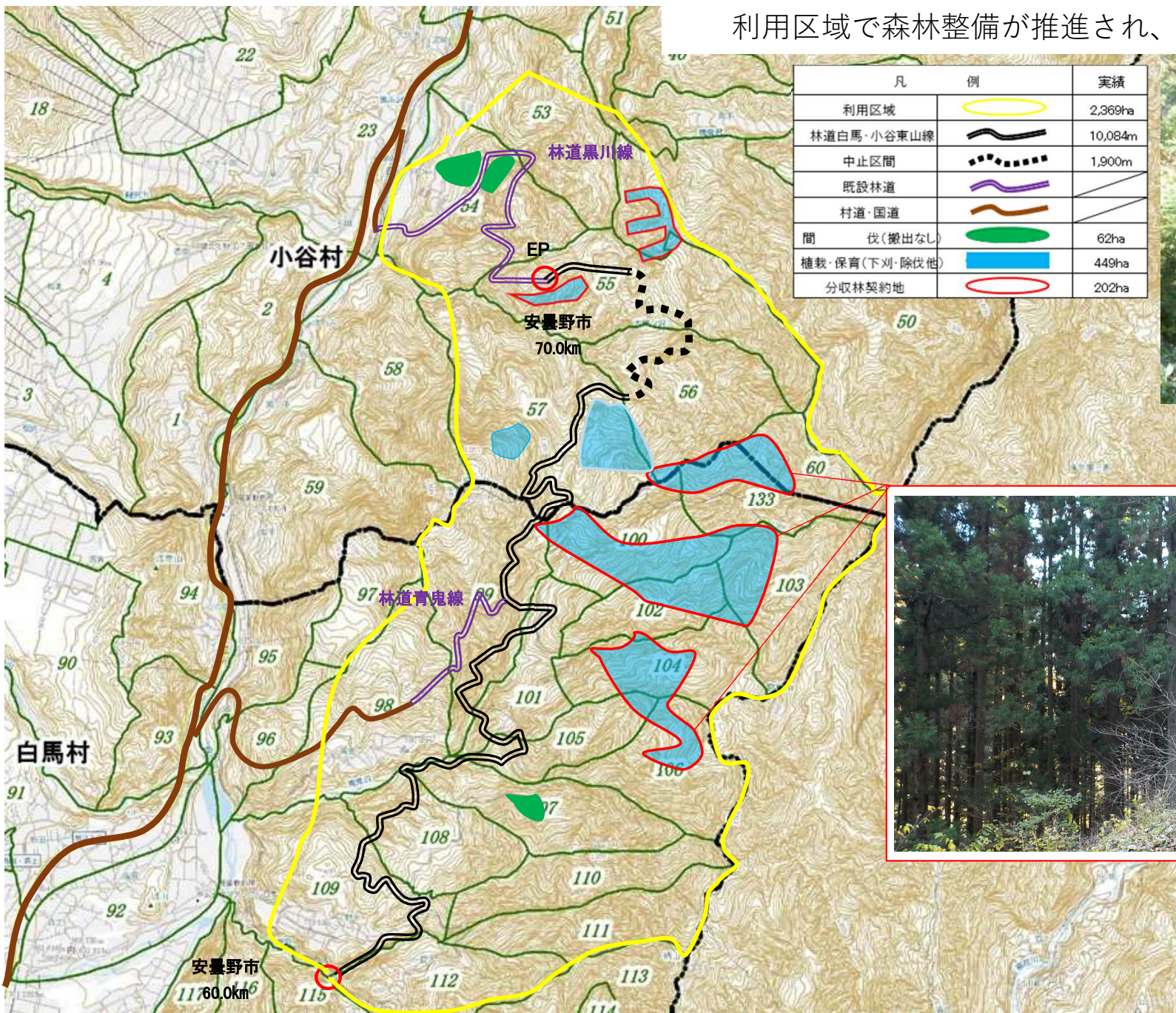
- ◆ H23年5月及びH24年5月と近接地で地すべり災害が発生したため、開設予定区間の詳細調査を行ったところ、新たに地すべり形跡が確認され開設には相当額の費用がかかることが判明。関係者・関係機関と調整を行い、計画を変更(地すべり崩壊の危険があるため「1,900m区間の開設中止」)した。またH25公共事業再評価にて、計画変更の判断は、妥当との意見を頂いている。(全長 11,700m⇒10,084m)
- ◆ H25以降は、地すべり災害の恐れがない区間を開設し完成を目指す。

(小谷村側の水源林管理に必要な330m区間を開設する)



# ① 事業効果の発現状況（直接的効果）

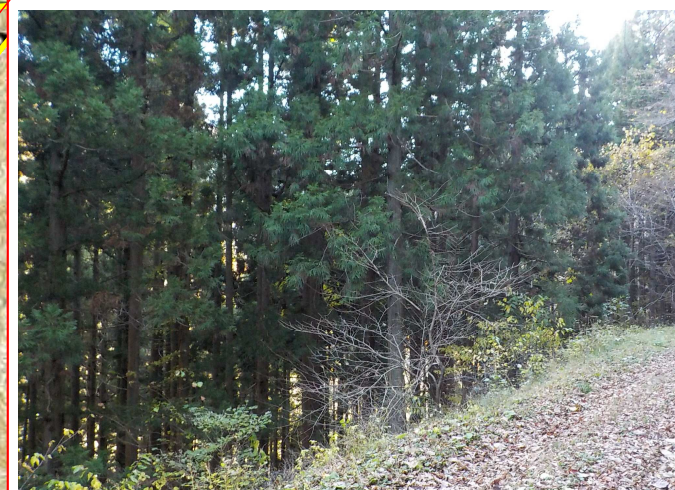
利用区域で森林整備が推進され、今後も継続して林道を利用



凡 例	例	実績
利用区域		2,369ha
林道白馬・小谷東山線		10,084m
中止区間		1,900m
既設林道		
村道・国道		
間伐(搬出なし)		62ha
植栽・保育(下刈・除伐他)		449ha
分収林契約地		202ha



分収造林地の除伐作業状況



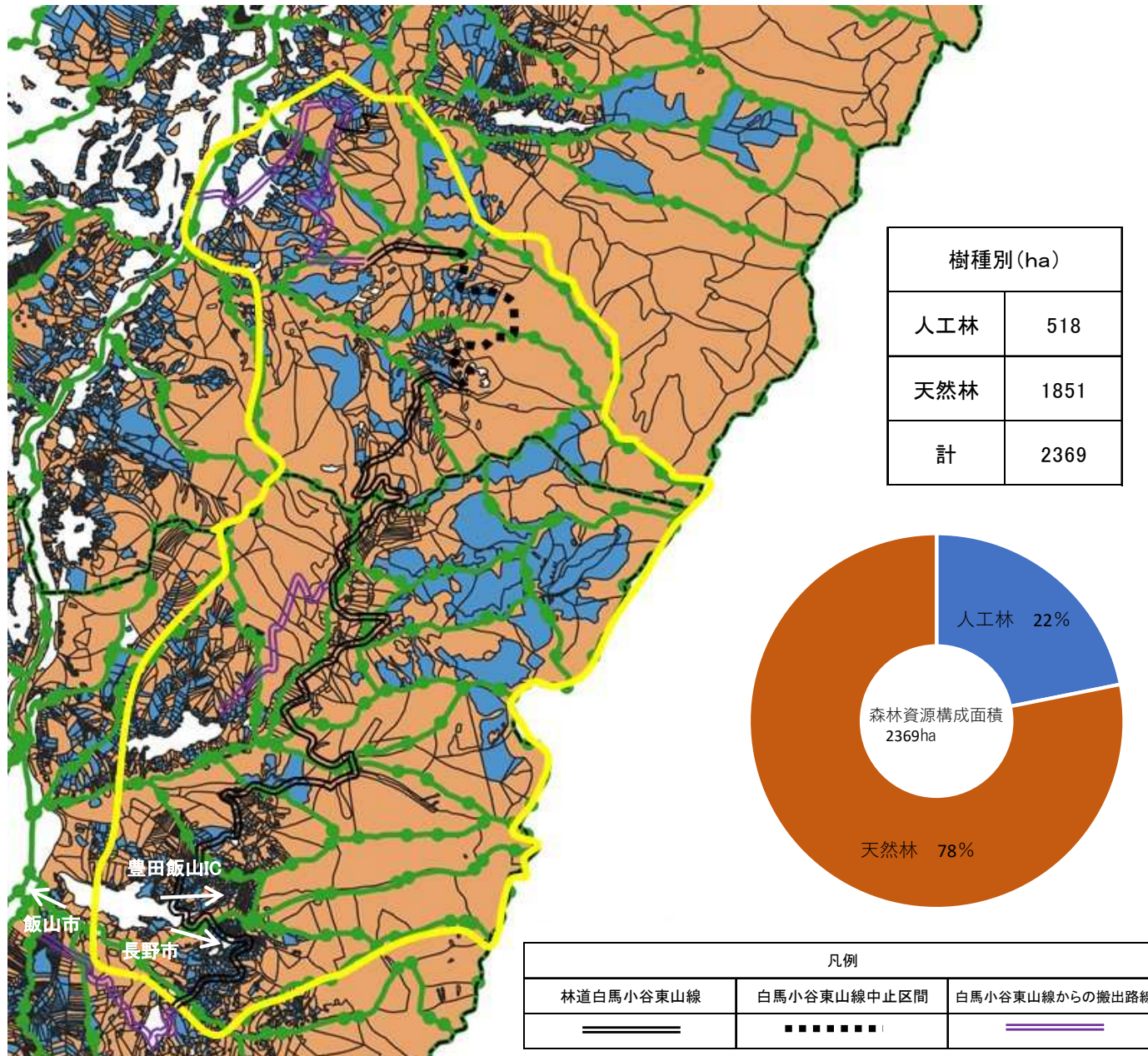
分収造林契約地  
S 63～H 10  
に植栽



林道を利用して  
森林施業を実施  
主伐期の木材搬出  
に活用予定



# ① 事業効果の発現状況（間接的効果）



利用区域の約8割を天然林の**広葉樹**が占めている。

- ・ **広葉樹の用途**に応じた生産・加工・販売を官民一体となり**研究**している。
- ・ **薪**としての利用は、自家消費が中心で、1%に満たない利用率であるが、**林道が有効利用**されている。
- ・ **山菜・きのこ**の採取も自家消費が中心であるが、**林道が有効利用**されている。

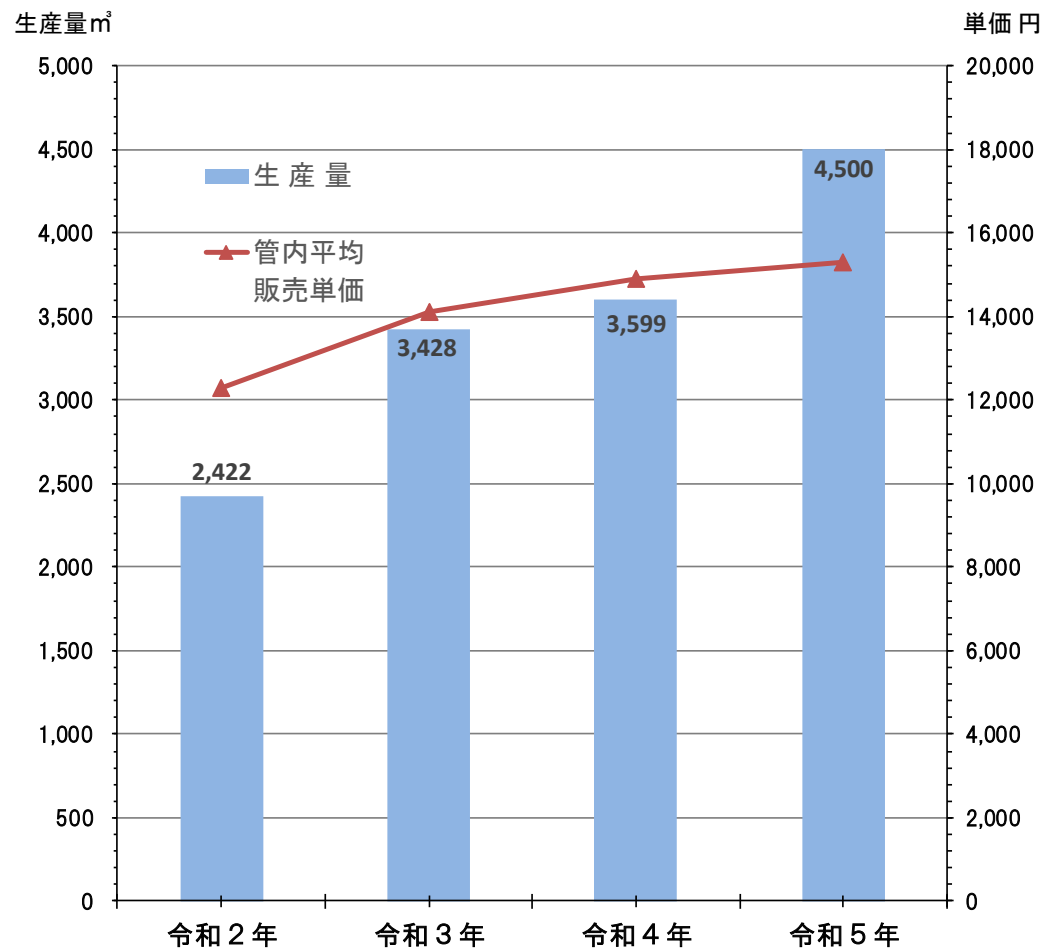
# ① 事業効果の発現状況（間接的効果）

【51年生以上が85%と収穫期】 ⇒ 【有効活用検討】

薪

用材

### 北アルプス地域振興局管内の薪生産の推移



付加価値を高める仕組みづくりの検討



## ② 事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化



展望施設を設けそこへのアクセスとして利用し、豊かな自然環境の観察場を提供している。

農地への取水施設を管理するためのアクセスとして利用し、農村として守るべき風景が健全に保たれている。



中部電力の鉄塔を管理するためのアクセスとして利用し、生活環境が守られている。



### ③ 施設の維持管理状況

白馬村・・・林業経営者協議会にて林道維持管理



小谷村・・・黒川地区にて林道の維持管理





## ④ 地域住民等の評価

### 林道白馬小谷東山線についての主な感想

・・・「白馬村 野平区長、青鬼区長」 「小谷村 黒川区長」に聞き取りによる。

- ◆ 山菜、きのこのなどの特用林産物の採取やきのこのこの楢木の採取などに大いに活用している。  
(野平、青鬼、黒川)
- ◆ 生活用水として不可欠な農業用水を維持管理するために容易にアクセスできるようになった。  
(青鬼、黒川)
- ◆ これまで気づけなかった風景や自然等、地域の森のすばらしさを再発見できた。  
(黒川)

### 林道白馬小谷東山線に対する主な要望、改善点

- ◆ 木質バイオマス事業が促進され、山が若返るような施策展開をしていただければ、地域も協力してまいります。  
(野平、青鬼、黒川)
- ◆ その他
  - ・ 林道沿いは民有林が多く、山菜、きのこの時期には、村外の者が勝手に入り採取するため、ゲートを設置するなど規制対策をお願いしたい。(野平、青鬼、黒川)
  - ・ ボランティアで側溝清掃、路面整備等を行っている。大雨後など路面が荒れることがあれば、整備をお願いしたい。(野平、青鬼、黒川)





# 事後評価結果

## 総合評価

評価項目	評価	評点	評価指標
① 事業効果の発現状況（直接的効果、間接的効果）	B	55点	A：目的を超えた達成【70点】 B：目的を達成【55点】 C：目的を概ね達成【40点】
② 事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	A	10点	A：計画時よりも環境がよくなった【10点】 B：大きな影響なし【5点】 C：影響が大きい【0点】
③ 施設の維持管理状況 ※	C	0点	A：地域の人たちも参加し適切に実施【10点】 B：施設管理者が適切に実施【5点】 C：やや不十分【0点】 D：不適切【0点】
④ 地域住民等の評価	A	10点	A：評価が高い【10点】 B：中程度の評価【5点】 C：評価が低い【0点】
<b>総合評価</b>		<b>75点</b>	<b>A：75点以上</b> <b>C：49点以下</b> <b>B：74点～50点</b>

※自然災害により被災した一部の区間は、林道管理者の白馬村が安全を考慮し通行止めとしており、復旧に向けて調査・検討中

## 改善措置の必要性

## 今後の取組及び同種事業への活用と課題

針葉樹資源の循環利活用を進める一方で、広葉樹資源の需要拡大に向けた研究や情報提供等



# 事後評価結果

## 【林務部公共事業評価委員会の意見】

林道開設により森林整備の促進とともに、農業用水の維持管理に寄与するなど事業目的を達成している。  
また通行止区間は復旧を検討しており、住民の評価も高く総合評価Aが妥当と判断する。

## 【長野県公共事業評価委員会の意見】

林務部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。

県の評価案	A	評価監視委員会意見	妥当	評価の決定	A
-------	---	-----------	----	-------	---